

桐生市学校規模等適正化

新里地区小学校統合推進委員会だより

第2号

令和7年10月21日(火)午後2時から、新里総合センターにおいて、第2回桐生市学校規模等適正化新里地区小学校統合推進委員会を開催しました。

第2回 新里地区小学校統合推進委員会の協議内容

<議題>学校統合に関する検討事項について

教育委員会が、これまでの検討委員会の協議結果、学校統合に伴う課題、配慮すべき事項等を考慮して作成したケース1やケース2に加え、委員の提案により作成したケース3を基に、学校適正配置の方向性について、協議を行いました。

《参考》検討経過

令和5年度～令和6年度

新里中学校区検討委員会において、「新里中学校は現状維持、新里中学校区内の小学校3校（新里中央小、新里東小、新里北小）は、児童数や学級数の見込みなどを考慮すると、3校が統合し、一つの小学校を目指すことが望ましい。」という方向性を決定しました。

令和7年度

新里中学校区検討委員会で決定した方向性に基づき、新里地区小学校統合推進委員会において、小学校の統合についての方向性を協議しています。

- ・ 3校同時に統合する場合、統合後の収容学級数などを考慮し、2段階に分けて統合する必要があります。
- ・ 統合後の通学区域については、統合前の各学校の通学区域を一つの通学区域にすることを基本としますが、他の学校区との境界付近については、柔軟に対応する必要があります。

【小学校】

ケース1 [1回目] 令和10年度に新里中央小・新里北小の2校が統合
[2回目] 令和16年度に統合校と新里東小の2校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
新里中央小														
新里北小														
新里東小														

▶ 統合 【場所】新里中央小

▶ 統合 【場所】新里東小

令和10年度 [1回目の統合]

○新里中央小、新里北小 【場所】新里中央小

- ・新里北小の複式学級を改善し、新里中央小の単学級を回避できる。
- ・統合初年度の令和10年度は、望ましい学校規模(12学級以上)を確保できる。
ただし、令和11年度から令和15年度までの5年間は、統合校に単学級が生じる見込みである。
- ・既存の校舎を使用し、早急に対応することができる。ただし、多目的教室は確保できない見込み。

○新里東小 【場所】新里東小

- ・現状のまま、令和12年度まで望ましい学校規模(12学級以上)を確保できる。
ただし、令和13年度から令和15年度までの3年間は、単学級が生じる見込みである。

令和16年度 [2回目の統合]

○[新里中央、新里北]小、新里東小 【場所】新里東小

- ・[新里中央、新里北]小、新里東小の単学級を改善できる。
- ・令和28年度まで望ましい学校規模(12学級以上)を確保できる。
- ・既存の校舎を使用し、対応することができる。多目的教室は6教室確保できる見込み。

【裏面に続く】

ケース2 [1回目]令和10年度に新里北小・新里東小の2校が統合
[2回目]令和16年度に統合校と新里中央小の2校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
新里中央小														
新里北小														
新里東小														

令和10年度 [1回目の統合]

○新里東小、新里北小 【場所】新里東小

- ・新里北小の複式学級を改善できる。
- ・令和15年度まで望ましい学校規模(12学級以上)を確保できる。
- ・既存の校舎を使用し、早急に対応することができる。多目的教室は6教室確保できる見込み。

○新里中央小 【場所】新里中央小

- ・現状のままで、令和9年度まで望ましい学校規模(12学級以上)を確保できる。
ただし、令和10年度から令和15年度までの6年間は、単学級が生じる見込みである。

令和16年度 [2回目の統合]

○[新里東、新里北]小、新里中央小 【場所】新里東小

- ・[新里東、新里北]小、新里中央小の単学級を改善できる。
- ・令和28年度まで望ましい学校規模(12学級以上)を確保できる。
- ・既存の校舎を使用し、対応することができる。多目的教室は6教室確保できる見込み。

※委員の提案により、ケース3を新しく作成しました。

ケース3 [1回目]令和10年度に新里東小・新里北小の2校が統合

[2回目]令和12年度に統合校と新里中央小の2校が統合

年度 学校名	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)	R19 (2037)	R20 (2038)
新里中央小														
新里北小														
新里東小														

令和10年度 [1回目の統合]

○新里東小、新里北小 【場所】新里東小

- ・新里北小の複式学級を改善できる。
- ・令和15年度まで望ましい学校規模(12学級以上)を確保できる。
- ・既存の校舎を使用し、早急に対応することができる。多目的教室は6教室確保できる見込み。

○新里中央小 【場所】新里中央小

- ・現状のままで、令和9年度まで望ましい学校規模(12学級以上)を確保できる。
ただし、令和10年度から令和11年度までの2年間は、単学級が生じる見込みである。

令和12年度 [2回目の統合]

○[新里東、新里北]小、新里中央小 【場所】新里東小

- ・[新里東、新里北]小、新里中央小の単学級を改善できる。
- ・令和28年度まで望ましい学校規模(12学級以上)を確保できる。
- ・新里東小、新里北小の児童に統合を2回経験する児童が生じる。
- ・既存の校舎を使用し、対応することができる。多目的教室は1教室確保できる見込み。



■ 2月に開催予定の第3回会議は、各ケースを参考に学校統合の方向性を協議する。

●お問い合わせ●

桐生市教育委員会事務局 教育環境課 教育未来係
住所 桐生市小曾根町3番30号(桐生市教育センター)
電話 0277-46-6427(直通)
ファクシミリ 0277-46-1109
e-mail kyoikukankyo@city.kiryu.lg.jp
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kosodate/gakko/1022484/index.html>



◀詳しくは
2次元コードより
市ホームページを
ご確認ください。